

平成 30 年 7 月 10 日

会員各位

一般社団法人埼玉県言語聴覚士会  
会長 田尻 恵美子

### 失語症者向け意思疎通支援事業説明会開催のご案内

謹啓 皆さまにおかれましては、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

3 月に発行された埼玉県言語聴覚士会ニュースレターNo.29 でもお知らせいたしましたが、今年度から障害者総合支援法の中の地域生活支援事業の中に、失語症者向け意思疎通支援事業が位置づけられました。失語症のある人は地域の生活の中で、コミュニケーションの困難さだけではなく、様々な生活のしづらさを感じています。失語症者向け意思疎通支援者とは、失語症のある人とのコミュニケーションについて、一定の知識と技能を有し、失語症のある人を支援する人で、失語症のある人の豊かなコミュニケーション、心理的サポート、社会参加への橋渡しへとつながることが期待されます。

埼玉県言語聴覚士会では、これまで失語症会話パートナーを養成してきましたが、来年度から失語症者向け意思疎通支援者を養成できるよう、埼玉県と合同で準備を進めているところです。今年度の予定として、まずは意思疎通支援事業について本説明会を開催いたします。その後、実際に意思疎通支援者を養成する指導者として活動に協力して頂ける方を募り、下記「6.指導者養成研修について」の要領で研修会を実施いたします。この事業は、失語症のある人とのコミュニケーションや、本人・家族への支援、失語症友の会との関わりについてなど、日常の臨床にも役立つ内容になると思います。できるだけ多くの会員の皆様にご参加いただき、この事業をご理解いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

謹白

#### 記

1. 概要 失語症者向け意思疎通支援事業説明会 「失語症者向け意思疎通支援事業」について
2. 日時 平成 30 年 8 月 19 日（日）10:00～11:30（受付 9:30～）
3. 場所 浦和コミュニティーセンター 第 14 集会場  
さいたま市浦和区東高砂町 11-1 10 階
4. 参加費 無料
5. 申し込み方法

- Google フォームで行います。

インターネットの URL に <https://goo.gl/forms/UsXX3AVxBzkkTc7G2> と入力  
もしくは、右の QR コードを利用してください。



- Google フォームが利用できない場合は、メールにて [kaiwapartner@st-saitama.org](mailto:kaiwapartner@st-saitama.org) 宛に、下記の事項を記入しお申し込みください。  
氏名（ふりがな）、メールアドレス、所属、会員区分（会員・非会員）、経験年数、失語症友の会にかかわった経験の有無。
- 申し込み締め切り 平成 30 年 8 月 10 日（金）

## 6. 指導者養成研修について

来年度から支援者の養成を開始するため、指導者養成研修を今年度、下記の日程で予定しています。

第1回 平成30年11月25日(日) 第2回 平成30年12月16日(日) (会場未定)

(別内容で両日の参加が必要)

今回の説明会に参加されなくても指導者養成研修の受講は可能ですが、できるだけ説明会に参加してください。

## 7. 日本言語聴覚士協会「生涯学習プログラム」について

なお、指導者養成研修に参加し、意思疎通支援者養成事業に携わる事は、日本言語聴覚士協会「生涯学習プログラム」の「専門プログラム」に必要な「職能活動」としてのポイント取得の対象になります。

以上

### 【問い合わせ先】

メールでお問い合わせをお願いします。 [kaiwapartner@st-saitama.org](mailto:kaiwapartner@st-saitama.org)

埼玉県言語聴覚士会 企画部 意思疎通支援事業 大畑秀央

### 【会場案内図】



< 浦和コミュニティセンター >

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 10F / TEL : 048-887-6565

### 【電車でお越しの方】

JR 線「浦和駅東口」より徒歩 1 分

### 【駐車場について】

駐車台数 835 台 (公共駐車場・有料 30 分 200 円)

駐車台数に限りがあり、駐車できない場合もございますので、公共交通機関での来館にご協力ください。